

## 県立特別支援学校建設に伴う周辺幼保園の再編について(案)

こども部 幼稚園保育園課

### 1 概要

豊田北部幼稚園と豊田北保育園について、施設の老朽化と高まる保育需要への対応として、統合・民営化による再築を検討してきました。

そのような中、令和９年４月の開校が予定されている県立特別支援学校は、旧豊田北部小学校跡地の北側部分（豊田北部幼稚園の西側部分）を除いた土地を利用して、静岡県教育委員会において設計が進められていくこととなりました。

ついでには、その残地（裏面参照）を活用して、県立特別支援学校の工事期間に合わせて新園舎を建設することにより、騒音等の影響が出る期間の短縮を図るとともに、この地域における幼児教育・保育環境の早期改善に取り組みます。

### 2 スケジュール案

	特別支援学校に関すること	新設園に関すること
R 5		・ 運営法人選定プロポーザルの実施
R 6	・ 旧校舎の一部の解体（市） ・ 新校舎の設計（県）	・ 新園舎の設計 ・ 豊田北保育園の跡地活用の検討（～R 7）
R 7	・ 建設工事（県）	・ 新園舎の建設工事、運営移管準備
R 8	・ 建設工事（県）	・ 開園 ・ 豊田北部幼稚園の跡地整備（園庭・駐車場） ・ 豊田北保育園の跡地整備
R 9	・ 開校	

### 3 得られる効果

- (1) 子ども・保護者・地域住民の負担軽減
  - ① 現在の園の近くに設置できること
  - ② 周辺全体の工事期間の短縮により、騒音等の影響が出る期間も短くなること
- (2) 幼児教育・保育の充実
  - ① 保育教育環境の改善及び充実
  - ② 民営化による保育サービスの充実
  - ③ 県立特別支援学校に隣接することによるインクルーシブ保育・教育の充実
  - ④ 近隣公立園（豊田西保育園等）の将来的な統合を含めた選択肢の広がり
  - ⑤ 2園分の管理運営経費の削減
  - ⑥ 公立幼稚園のこども園化の推進による保育園枠の拡大
- (3) 土地の有効活用
  - ① 既存の市有地を活用することで、新たに土地を取得する必要がないこと

# 【新園舎 建設予定地】

